

パートの仲間は手をつなごう！

**全労連 パ・臨のなかま** NO.22

2012.4.26 発行

全労連TEL03-5842-5611

東京都文京区湯島 2-4-4

Eメール part@zenroren.gr.jp

しずおかパリン 宣伝行動実施

## 「有期雇用を抜本的に規制し安心して働ける社会を」



「有期雇用契約法」をめぐる国会情勢も緊迫しています。しずおかパリンでは、こんな法案がすんなり通ってしまったら労働者は、ますます不安定雇用になってしまう。でもわたしたちのまわりにいるなかまもこの法案の中味については充分理解していません。まわりにいる仲間にも、地域にも知らせていこうと4月26日に宣伝をおこなうことを計画。

しかしあいにくの雨のため、街頭宣伝・シール投票「仕事はずっとあるのに『5年で雇止め！』っておかしくありませんか」は取り止めませんでした。

静岡駅地下街で、「有期雇用チラシ（ティッシュ付）」を配り宣伝行動を行ないました。この行動には10人が参加しました。

（※各地の取り組みをお知らせください。逐次「パ臨のなかま」に掲載していきます）

実効ある有期労働規制を求める4・25 共同集会

## 「有期労働契約法案」の実効ある修正を勝ち取ろう

4月25日、全労連と全労協、MIC(マスコミ文化情報労組会議)の3者を連絡先とする実行委員会の主催で、「実効ある有期労働規制を求める4・25 共同集会」が中央大学駿河台記念館で開催された。参加は会場いっぱいの200人。

開会挨拶をおこなった全労連・小田川事務局長は、11年も働き続けた労働者の雇止めを容認した不当なホンダ裁判東京地裁判決にふれながら、今回の「有期



法案」ではこうした事態が改善されない、実効ある修正を勝ち取ろうと呼びかけた。

記念講演をおこなった西谷敏氏(大阪市立大学名誉教授)は、法改正によって「3～5年の更新上限」を設定する有期契約が普及する恐れがあり、雇用の不安定化が高まる強い懸念を抱いている

と述べ「廃案になっても惜しくない法案だ」とし、世論の力で修正を勝ち取ること、そのためにも労働組合としての取り組みの強化が必要だと強調した。

現場からの発言として、JMIU ダイキン支部青山一見さん、生協労連木下百合子さん、東京公共一般白神薫さんら6人が発言。「3か月の有期契約で19年間働き続けてきたが、最後の契約に不更新条項を挿入され、雇止めされた」「会社は2年6か月の更新上限を定め、203人を雇止めし、かわりに240人を雇入れた。法的に何の問題もないと回答している。仕事は継続しているのに労働者を使い捨てるのは許されない」「生協でも事業所の移転や閉鎖など雇用不安が絶えない状況になっている。子会社では、時給を下げるがそれでよければ更新するなどと言ってくる。」

「自治体では3～5年での雇止めや雇用中断期間が設けられており、労組としては是正の取り組みを強めている。この法案は直接は公務適用除外だが、これまでの到達点を否定する重大な影響をもたらす」など、有期雇用労働者の劣悪な実態と改正法案ではまったく解決しないことを訴えた。

閉会挨拶をおこなった全労協・中岡事務局長は、非正規労働者の声をくみ上げながら、いっそう大きなたたかいの輪をつくっていこうと訴え、M I C・東海林議長(新聞労連委員長)の音頭で団結ガンバロウをおこない散会した。

## **「有期にかかわる労働契約法改正案」の連休明け審議入り・衆議院通過が狙われています。**

### **地元国会議員要請など取り組みを強めましょう!!**

#### **4.12 パ臨連院内集会での行動提起(再掲)**

- 1、有期雇用規制の労働契約法改正の動向は組合員にも、まだまだ知られていません。組織内での学習を強めましょう。  
学習グッズ：「学習の友」12年4月号、全労連新聞4月号、有期チラシ、全労連意見書など
- 2、各地で旺盛な宣伝行動を！有期チラシ配布、シール投票、署名活動など
- 3、地元国会議員要請にもとりくもう！（パ臨連要請書やFax要請ひな形を活用して）

#### **【当面の行動】**

##### **5/9 国会行動**

12:00～昼休み集会 衆議院第2議員会館前

13:30～有期法制院内集会 参議院B107会議室

15:00～議員要請

5/14 全労連・全労協・M I C 共同の議員会館前集会(12:00～衆議院第2議員会館前)